

平成19年度 道路関係予算配分概要

目 次

I. 平成19年度道路関係予算配分方針	1
II. 平成19年度道路関係予算配分概要	2
1. 配分総括表	2
2. 直轄事業 整備局別配分内訳表	3
3. 補助事業 都道府県別配分内訳表	4
4. 一括配分対象事業 整備局別配分内訳表	6
III. 施策別概要	7
1. 交通円滑化事業	7
2. 地域連携推進事業	7
3. 維持修繕事業	8
4. 雪寒事業	9
5. 交通安全事業等	10
6. 沿道環境改善事業	11
7. 交通連携推進事業	12
8. 市街地環境改善事業	13
— 参考 —	
9. 一般国道(直轄・補助)事業	14
10. 地方道事業	23
11. 街路(街路・区画整理・再開発)事業	24
12. 道路調査	26
13. 有料道路融資事業(地方道路公社)	29
14. 建設機械整備事業	30
IV. 配分箇所のご具体事例	31
V. 事業評価の実施	38

国土交通省
道 路 局
都市・地域整備局

I. 平成19年度道路関係予算配分方針

1. 配分の基本的考え方

I. 平成19年度道路関係予算配分方針

道路事業については、「社会資本整備重点計画」（平成15年10月10日閣議決定）の成果目標の達成のため、道路行政マネジメントを導入し、透明性を高めながら効果的かつ効率的に事業を実施しています。

平成19年度予算配分においては、

①予算編成の政府方針

主な内容：国際競争力の強化

地域活性化

生活におけるリスクへの対処

②成果目標の達成度の評価

③地方公共団体等の要望

に基づき、限られた予算を活用して、投資効果を最大化するとともに、地域のニーズを踏まえつつ、国として促進すべき事業を着実に進められるよう配分を行います。

2. 事業別配分の内訳

(単位：億円)

	事業費		国費	
	事業費	伸率	国費	伸率
道路関係予算計	58,260	0.98	28,930	0.97
一般道路事業	43,917	0.98	27,767	0.98
有料道路事業	14,343	1.00	1,163	0.83

注) 上記のほか、道路特定財源を活用した関連施策（国費2,878億円）がある。

Ⅱ. 平成19年度道路関係予算配分概要

1. 配分総括表

〔事業費〕

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
高速自動車国道	200,000	0	200,000	0	0	0	200,000	0	200,000
一 般 国 道	1,393,990	205,210	1,599,200	359,558	235	359,793	1,753,548	205,445	1,958,993
地 方 道	429	4,751	5,180	471,386	96,971	568,357	471,815	101,722	573,537
街 路	0	0	0	766,973	64,717	831,690	766,973	64,717	831,690
交 通 安 全	12,145	189,682	201,827	197,090	121,118	318,208	209,235	310,800	520,035
雪 寒	15,250	10,250	25,500	24,600	16,310	40,910	39,850	26,560	66,410
建 設 機 械	996	7,130	8,126	0	7,635	7,635	996	14,765	15,761
合 計	1,622,810	417,023	2,039,833	1,819,607	306,986	2,126,593	3,442,417	724,009	4,166,426
道 路 整 備	1,326,633	227,341	1,553,974	1,021,645	177,192	1,198,837	2,348,278	404,533	2,752,811
道 路 環 境 整 備	296,177	189,682	485,859	797,962	129,794	927,756	1,094,139	319,476	1,413,615

2. 直轄事業 整備局別配分内訳表

[直轄事業]

(単位:百万円)

区 分	高速自動車国道			一 般 国 道			地 方 道			交 通 安 全		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	24,000	0	24,000	144,791	50,110	194,901	429	4,751	5,180	1,047	24,228	25,275
東 北	44,600	0	44,600	130,192	24,857	155,049	0	0	0	2,112	24,509	26,621
関 東	7,700	0	7,700	278,879	29,567	308,446	0	0	0	1,962	31,182	33,144
北 陸	14,400	0	14,400	71,957	9,383	81,340	0	0	0	878	11,486	12,364
中 部	9,750	0	9,750	189,360	23,304	212,664	0	0	0	1,590	22,556	24,146
近 畿	3,100	0	3,100	222,063	22,871	244,934	0	0	0	1,423	22,146	23,569
中 国	41,400	0	41,400	118,643	14,952	133,595	0	0	0	819	15,977	16,796
四 国	17,100	0	17,100	71,628	9,436	81,064	0	0	0	596	11,440	12,036
九 州	37,950	0	37,950	137,044	16,563	153,607	0	0	0	1,645	20,331	21,976
沖 縄	0	0	0	29,433	4,167	33,600	0	0	0	73	5,827	5,900
合 計	200,000	0	200,000	1,393,990	205,210	1,599,200	429	4,751	5,180	12,145	189,682	201,827

区 分	雪 寒			建 設 機 械			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	9,097	3,003	12,100	353	2,637	2,990	179,717	84,729	264,446
東 北	2,759	2,836	5,595	116	1,332	1,448	179,779	53,534	233,313
関 東	259	401	660	116	591	707	288,916	61,741	350,657
北 陸	1,830	2,420	4,250	78	892	970	89,143	24,181	113,324
中 部	440	640	1,080	86	554	640	201,226	47,054	248,280
近 畿	635	750	1,385	86	410	496	227,307	46,177	273,484
中 国	230	200	430	58	317	375	161,150	31,446	192,596
四 国	0	0	0	34	142	176	89,358	21,018	110,376
九 州	0	0	0	64	120	184	176,703	37,014	213,717
沖 縄	0	0	0	5	135	140	29,511	10,129	39,640
合 計	15,250	10,250	25,500	996	7,130	8,126	1,622,810	417,023	2,039,833

3. 補助事業 都道府県別配分内訳表(1/2)

(単位:百万円)

区分	一般国道			地方道			街路			交通安全		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	0	0	0	34,740	24,386	59,126	27,271	17,794	45,065	8,720	8,552	17,272
青森県	9,422	12	9,434	9,087	1,082	10,169	6,766	70	6,836	3,711	1,896	5,607
岩手県	7,334	12	7,346	11,338	7	11,345	5,962	36	5,998	3,516	1,029	4,545
宮城県	4,159	10	4,169	7,520	294	7,814	12,568	450	13,018	4,151	1,767	5,918
秋田県	4,462	15	4,477	9,961	12	9,973	11,184	120	11,304	2,119	686	2,805
山形県	4,796	4	4,800	9,377	16	9,393	6,943	56	6,999	2,450	230	2,680
福島県	10,178	21	10,199	10,303	11	10,314	9,038	102	9,140	6,305	2,161	8,466
茨城県	8,430	0	8,430	11,016	520	11,536	10,849	946	11,795	4,458	1,172	5,630
栃木県	10,008	12	10,020	12,500	1,020	13,520	14,152	916	15,068	7,025	3,089	10,114
群馬県	4,656	0	4,656	6,090	981	7,071	10,804	435	11,239	5,830	1,248	7,078
埼玉県	7,545	2	7,547	4,699	46	4,745	26,231	620	26,851	5,281	2,927	8,208
千葉県	8,099	0	8,099	6,506	50	6,556	19,814	366	20,180	5,364	4,160	9,524
東京都	659	2	661	10,405	2,640	13,045	150,450	4,666	155,116	19,223	7,159	26,382
神奈川県	2,990	1	2,991	7,496	699	8,195	41,408	211	41,619	8,532	5,304	13,836
山梨県	6,974	0	6,974	8,245	240	8,485	6,004	460	6,464	2,655	1,230	3,885
長野県	10,788	14	10,802	9,828	623	10,451	8,521	1,068	9,589	5,102	1,125	6,227
新潟県	9,565	7	9,572	10,767	4,875	15,642	11,772	751	12,523	4,066	2,272	6,338
富山県	3,300	0	3,300	4,700	1,200	5,900	6,217	374	6,591	1,669	2,289	3,958
石川県	4,412	0	4,412	6,775	2	6,777	10,140	361	10,501	2,050	859	2,909
岐阜県	10,552	4	10,556	11,477	8	11,485	8,289	108	8,397	2,956	2,263	5,219
静岡県	14,967	1	14,968	13,950	10	13,960	26,866	547	27,413	8,278	4,613	12,891
愛知県	12,962	0	12,962	16,442	0	16,442	39,821	282	40,103	8,007	5,261	13,268
三重県	8,587	0	8,587	8,298	240	8,538	3,981	148	4,129	1,620	1,144	2,764
福井県	5,449	0	5,449	4,642	1,190	5,832	5,330	120	5,450	2,234	814	3,048
滋賀県	2,856	0	2,856	5,175	500	5,675	3,898	160	4,058	2,789	1,126	3,915
京都府	9,380	3	9,383	8,550	203	8,753	20,579	18	20,597	3,399	2,741	6,140
大阪府	4,946	12	4,958	6,498	1,152	7,650	59,492	58	59,550	5,484	3,697	9,181
兵庫県	11,597	13	11,610	10,575	128	10,703	35,167	1,612	36,779	4,523	12,947	17,470
奈良県	10,888	0	10,888	9,312	348	9,660	15,300	18	15,318	1,166	1,200	2,366
和歌山県	10,730	8	10,738	9,760	1,257	11,017	5,747	178	5,925	2,400	690	3,090
鳥取県	5,673	2	5,675	7,123	7	7,130	3,280	274	3,554	1,854	1,485	3,339
島根県	9,390	3	9,393	16,921	2,077	18,998	5,320	1,640	6,960	2,925	2,191	5,116
岡山県	6,724	9	6,733	10,785	469	11,254	6,414	18	6,432	3,005	2,699	5,704
広島県	11,428	5	11,433	13,590	3,962	17,552	14,846	529	15,375	3,264	1,821	5,085
山口県	7,693	1	7,694	8,599	100	8,699	9,703	1,414	11,117	4,991	1,637	6,628
徳島県	5,240	3	5,243	8,362	1,507	9,869	5,290	20	5,310	2,222	410	2,632
香川県	1,292	0	1,292	4,201	100	4,301	3,147	0	3,147	3,472	595	4,067
愛媛県	8,099	10	8,109	8,354	1,688	10,042	4,814	288	5,102	2,896	2,782	5,678
高知県	7,290	5	7,295	9,214	623	9,837	4,557	60	4,617	1,346	613	1,959
福岡県	12,169	2	12,171	19,354	184	19,538	34,811	261	35,072	9,886	3,871	13,757
佐賀県	5,520	0	5,520	5,012	835	5,847	3,593	476	4,069	3,835	2,425	6,260
長崎県	13,105	14	13,119	6,263	8,281	14,544	7,499	712	8,211	1,743	1,793	3,536
熊本県	9,148	6	9,154	11,511	1,204	12,715	10,549	18	10,567	3,064	2,624	5,688
大分県	11,168	10	11,178	13,179	153	13,332	10,941	318	11,259	2,315	3,674	5,989
宮崎県	9,570	12	9,582	10,012	0	10,012	4,878	918	5,796	1,731	2,529	4,260
鹿児島県	11,718	0	11,718	13,649	8,781	22,430	10,818	1,865	12,683	2,618	1,438	4,056
沖縄県	3,640	0	3,640	9,225	23,260	32,485	2,095	22,855	24,950	840	2,880	3,720
都市再生機構	0	0	0	0	0	0	3,854	0	3,854	0	0	0
合計	359,558	235	359,793	471,386	96,971	568,357	766,973	64,717	831,690	197,090	121,118	318,208

3. 補助事業 都道府県別配分内訳表(2/2)

(単位:百万円)

区分	雪 寒			建設機械			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	10,215	7,510	17,725	0	2,397	2,397	80,946	60,639	141,585
青森県	2,682	1,445	4,127	0	380	380	31,668	4,885	36,553
岩手県	468	750	1,218	0	366	366	28,618	2,200	30,818
宮城県	51	50	101	0	145	145	28,449	2,716	31,165
秋田県	1,396	675	2,071	0	623	623	29,122	2,131	31,253
山形県	1,303	430	1,733	0	615	615	24,869	1,351	26,220
福島県	1,558	1,120	2,678	0	411	411	37,382	3,826	41,208
茨城県	0	0	0	0	0	0	34,753	2,638	37,391
栃木県	160	120	280	0	65	65	43,845	5,222	49,067
群馬県	212	190	402	0	57	57	27,592	2,911	30,503
埼玉県	0	0	0	0	0	0	43,756	3,595	47,351
千葉県	0	0	0	0	0	0	39,783	4,576	44,359
東京都	0	0	0	0	0	0	180,737	14,467	195,204
神奈川県	0	0	0	0	0	0	60,426	6,215	66,641
山梨県	0	0	0	0	0	0	23,878	1,930	25,808
長野県	506	400	906	0	356	356	34,745	3,586	38,331
新潟県	2,644	1,405	4,049	0	980	980	38,814	10,290	49,104
富山県	675	365	1,040	0	293	293	16,561	4,521	21,082
石川県	1,194	280	1,474	0	199	199	24,571	1,701	26,272
岐阜県	154	230	384	0	83	83	33,428	2,696	36,124
静岡県	0	0	0	0	0	0	64,061	5,171	69,232
愛知県	0	0	0	0	0	0	77,232	5,543	82,775
三重県	0	0	0	0	0	0	22,486	1,532	24,018
福井県	357	620	977	0	181	181	18,012	2,925	20,937
滋賀県	208	40	248	0	55	55	14,926	1,881	16,807
京都府	150	110	260	0	76	76	42,058	3,151	45,209
大阪府	0	0	0	0	0	0	76,420	4,919	81,339
兵庫県	299	120	419	0	64	64	62,161	14,884	77,045
奈良県	0	0	0	0	0	0	36,666	1,566	38,232
和歌山県	0	0	0	0	0	0	28,637	2,133	30,770
鳥取県	138	205	343	0	134	134	18,068	2,107	20,175
島根県	120	195	315	0	75	75	34,676	6,181	40,857
岡山県	30	40	70	0	39	39	26,958	3,274	30,232
広島県	50	0	50	0	41	41	43,178	6,358	49,536
山口県	30	10	40	0	0	0	31,016	3,162	34,178
徳島県	0	0	0	0	0	0	21,114	1,940	23,054
香川県	0	0	0	0	0	0	12,112	695	12,807
愛媛県	0	0	0	0	0	0	24,163	4,768	28,931
高知県	0	0	0	0	0	0	22,407	1,301	23,708
福岡県	0	0	0	0	0	0	76,220	4,318	80,538
佐賀県	0	0	0	0	0	0	17,960	3,736	21,696
長崎県	0	0	0	0	0	0	28,610	10,800	39,410
熊本県	0	0	0	0	0	0	34,272	3,852	38,124
大分県	0	0	0	0	0	0	37,603	4,155	41,758
宮崎県	0	0	0	0	0	0	26,191	3,459	29,650
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	38,803	12,084	50,887
沖縄県	0	0	0	0	0	0	15,800	48,995	64,795
都市再生機構	0	0	0	0	0	0	3,854	0	3,854
合 計	24,600	16,310	40,910	0	7,635	7,635	1,819,607	306,986	2,126,593

4. 一括配分対象事業 整備局別配分内訳表

(単位:百万円)

[一括配分内訳]

区分	一般国道			地方道			街路			交通安全		
	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計
北海道	50,110	0	50,110	4,751	24,386	29,137	0	17,794	17,794	24,228	8,552	32,780
東北	24,857	74	24,931	0	1,422	1,422	0	834	834	24,509	7,769	32,278
関東	29,567	31	29,598	0	6,819	6,819	0	9,688	9,688	31,182	27,414	58,596
北陸	9,383	7	9,390	0	6,077	6,077	0	1,486	1,486	11,486	5,420	16,906
中部	23,304	5	23,309	0	258	258	0	1,085	1,085	22,556	13,281	35,837
近畿	22,871	36	22,907	0	4,778	4,778	0	2,164	2,164	22,146	23,215	45,361
中国	14,952	20	14,972	0	6,615	6,615	0	3,875	3,875	15,977	9,833	25,810
四国	9,436	18	9,454	0	3,918	3,918	0	368	368	11,440	4,400	15,840
九州	16,563	44	16,607	0	19,438	19,438	0	4,568	4,568	20,331	18,354	38,685
沖縄	4,167	0	4,167	0	23,260	23,260	0	22,855	22,855	5,827	2,880	8,707
合計	205,210	235	205,445	4,751	96,971	101,722	0	64,717	64,717	189,682	121,118	310,800

区分	雪寒			建設機械			合計		
	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計	直轄事業	補助事業	計
北海道	3,003	7,510	10,513	2,637	2,397	5,034	84,729	60,639	145,368
東北	2,836	4,470	7,306	1,332	2,540	3,872	53,534	17,109	70,643
関東	401	710	1,111	591	478	1,069	61,741	45,140	106,881
北陸	2,420	2,050	4,470	892	1,472	2,364	24,181	16,512	40,693
中部	640	230	870	554	83	637	47,054	14,942	61,996
近畿	750	890	1,640	410	376	786	46,177	31,459	77,636
中国	200	450	650	317	289	606	31,446	21,082	52,528
四国	0	0	0	142	0	142	21,018	8,704	29,722
九州	0	0	0	120	0	120	37,014	42,404	79,418
沖縄	0	0	0	135	0	135	10,129	48,995	59,124
合計	10,250	16,310	26,560	7,130	7,635	14,765	417,023	306,986	724,009

Ⅲ. 施策別概要

1. 交通円滑化事業

(1) 配分方針

道路交通の円滑化を図るため、三大都市圏における規格の高い環状道路整備やバイパス整備、現道の拡幅、交差点立体化をはじめとする交差点改良等の事業に対し、渋滞損失を高い順に並べ、優先的に対策すべき箇所を明示する優先度明示方式により重点投資を行うなど、実測のデータ等に基づき重点配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事業費	伸 率
交通円滑化事業	7,693	0.99
直轄事業	4,249	1.04
補助事業	3,444	0.93

2. 地域連携推進事業

(1) 配分方針

地域の交流・連携等を促進するために必要となる以下の事業に対して重点配分します。

① 地域間の交流・連携を促進するための道路整備

地域間の交流・連携を促進するために行われる高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備に予算を配分します(交通円滑化事業で実施するものを除く)。

② 地域交流を支援する道路整備

地域の生活(通勤、通学、医療福祉、防災、交通安全等)の利便性の向上、地域経済の活性化等のために行われる地域交流を支援する道路整備に予算を配分します。

③ 国際・国内物流ネットワーク効率化のための道路整備

国際競争力の強化等に資する国際・国内物流ネットワークの構築を図るために行われる空港・港湾等へのアクセス道路の整備(港湾関連整備含む)及び車両の大型化対応に予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況(全国)

(単位：億円)

区 分	事業費	伸 率
地域連携推進事業	16,814	0.93
直轄事業	8,756	0.95
補助事業	8,058	0.91

3. 維持修繕事業

(1) 配分方針

国道の維持管理については、清掃散水、除草、剪定等の日常管理費について、路線・地域特性を考慮した管理水準の見直しなど効率的な実施を図り、約3割縮減（平成14年度比）を図りつつ、円滑な道路交通の確保に支障が生じないよう道路構造物の適切な維持管理をするために必要な事業費を確保するとともに、以下の点に配慮し重点的に配分します。

- ① 高度成長期に多数建設された橋梁など、高齢化した道路ストックが今後増加することを踏まえ、長寿命化を推進するため損傷が顕在化する前の軽微なうちに対策を実施する予防保全に向けて必要な予算を配分します。
- ② 緊急輸送道路のうち特に優先的に橋梁の耐震補強を実施する必要がある橋梁や新幹線、高速道路をまたぐ橋梁について、耐震補強3箇年プログラム（平成17年度～平成19年度）の最終年度として計画達成に向け、橋梁の耐震補強を推進するために必要な予算を配分します。
- ③ 豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路網を確保するため、道路の法面対策等の整備を推進するために必要な予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況（全国）

（単位：億円）

区分	事業費	伸率
維持修繕	2,198	1.00

4. 雪寒事業

(1) 配分方針

近年の豪雪被害等を踏まえ、積雪寒冷特別地域における安定した冬期の道路交通の確保を図るため、道路の除雪、防雪及び凍雪害防止事業について、以下の事業に重点的に配分します。

- ① 除雪事業については、作業の効率化等によるコスト縮減を図りつつ、現在の除雪水準を維持します。
- ② 防雪事業や凍雪害防止事業については、
 - 1) 地域間を結ぶ幹線道路の雪崩・地吹雪対策を推進します。
特に平成18年豪雪において雪崩等のため通行止等が生じた箇所について、重点的に配分します。
 - 2) 冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、消融雪施設の整備や流雪溝の整備などの冬期バリアフリー対策を推進します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費	伸 率
雪寒事業	664	0.97
除雪事業	143	0.97
防雪事業	338	0.99
凍雪害防止事業	183	0.94

※ 防雪事業は、雪崩予防柵、地吹雪防止柵、スノーシェッド、消融雪施設等の整備。
凍雪害防止事業は、流雪溝、堆雪幅等の整備。

5. 交通安全事業等

(1) 配分方針

①交通事故対策の重点実施

交通事故死者数は、6千人台前半まで減少したものの、死傷者数は、依然として100万人を超えており、より一層の効果的・効率的な交通安全対策の推進が必要です。

このため、幹線道路については、死傷事故率が平均の5倍以上の箇所を中心とした事故危険箇所対策を進めるとともに、優先的に対策すべき箇所を明示する「優先度明示方式」*により、死傷事故率の高い区間等を抽出し、重点的に交通事故対策を実施します。

※優先度明示方式：効果的・効率的に事業を進めるため、対策の必要性を示す客観的データを課題の高い順に並べて優先的に対策すべき箇所を明示する方式

②歩行者・自転車対策の重点実施

全死亡事故に占める歩行者・自転車事故の割合が約4割と高いこと、高齢化社会に対応し得る歩行空間の整備が求められていること等から、以下の施策に重点配分します。

○安全・安心な歩行空間の形成

- ・子どもの悲惨な事故を防止し、安全・安心な歩行空間を形成するため、通学路等の歩道整備等による歩行者優先のみちづくりを推進します。

○あんしん歩行エリアの整備

- ・死傷事故発生割合の高い地区約800箇所を指定の上、面的かつ総合的な事故抑止対策を実施します。

○歩行空間のバリアフリー化

- ・主要な鉄道駅等を中心とする地区において、高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の段差、勾配等の改善を推進します。

○安全・快適な自転車利用環境の整備

- ・身近で地球環境にやさしい都市交通手段である自転車を安全・快適に利用できる街を形成するため、自転車道等の通行空間と自転車駐車場の整備を推進します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区分	事業費	伸率
交通安全事業	5,159	1.06
交通事故対策の重点実施	2,172	1.15
道路交通環境改善促進事業	40	1.00

6. 沿道環境改善事業

(1) 配分方針

幹線道路の沿道環境の早期改善や快適さを実感できる道路空間整備のため、沿道環境（大気質・騒音）が環境基準を超えていると認められる地域、及び路面温度の上昇により歩行空間の快適性が損なわれている地域等において、以下の方針に基づき沿道環境改善のための事業を実施します。

- ① 大気質・騒音の環境基準の達成に向けて、現道対策と合わせて、現道への環境負荷を軽減する交通流の分散対策（バイパス整備）に重点的・集中的に予算を配分します。
- ② 低騒音舗装の敷設については、騒音の状況と舗装の状態を総合的に判断し、打ち換えサイクルを勘案の上、必要箇所に予算を配分します。
- ③ 都市特有の環境問題として近年注目されているヒートアイランド現象に対応するため、路面温度を低下させる効果のある舗装の敷設に予算を配分します。
- ④ 地球温暖化防止に貢献する新エネルギー（太陽光・風力等）を活用した道路照明等の道路施設の整備への支援に予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事業費	伸 率
沿道環境改善事業	2,007	1.03
騒音対策	1,303	1.14
大気質対策	692	0.86
舗装による熱環境対策	11	1.17
新エネルギー支援	0.7	0.78

7. 交通連携推進事業

(1) 配分方針

各交通機関間の連携の総合的な強化を図るため、以下の事業に対し重点配分します。

① 駅等交通結節点の改善

交通結節点強化のための駅前広場、自由通路、交通連携情報施設、自転車駐車場等の整備に予算を配分します。

② 公共交通機関の支援

公共交通機関の利用を促進するための都市モノレール等の整備及び路面電車やバスの走行空間の改善（地下鉄インフラ整備を含む）に予算を配分します。

③ 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等緊急に対策が必要な踏切について、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、総合的な対策を着実に推進する事業に予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事 業 費	伸 率
交通連携	4,125	0.99
交通結節点改善	783	0.94
踏切関連及び公共交通支援	3,342	1.01
うち連続立体交差	1,856	1.05

8. 市街地環境改善事業

(1) 配分方針

市街地環境改善事業については、既成市街地の再生・再構築を推進するため、以下のような事業に重点的に配分を行います。

①既成市街地における土地区画整理事業、市街地再開発事業

中心市街地の活性化、防災上危険な密集市街地の解消、都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成等を行う土地区画整理事業及び市街地再開発事業に予算を配分します。

②民間投資を誘発する都市計画道路整備

沿道において民間投資を誘発する沿道区画整理型街路事業等に予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況

(単位：億円)

区 分	事業費	伸 率
市街地環境改善事業	2,001	0.97
街路事業	29	0.96
土地区画整理事業	1,623	0.97
市街地再開発事業	348	0.95

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

<参考>

9. 一般国道（直轄・補助）事業

（1）配分方針

一般国道事業については、高規格幹線道路、地域高規格道路、目標宣言プロジェクト対象事業（5年以内に供用目標等を公表する事業）の計画的な実施を図るとともに、平成19年度供用予定箇所など円滑な事業進捗の環境が整い、効果の高い事業を重点的に実施します。

- ① 高速自動車国道（新直轄）は、34区間822kmについて整備を推進します。供用により早期に効果が得られる事業等に重点配分します。
- ② 三大都市圏に集中する交通の分散導入・通過交通の排除による交通混雑緩和、都市構造の再編に不可欠な環状道路の整備に重点配分します。
- ③ 円滑な移動を実現し地域間の連携を強化する高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備に重点配分します。
- ④ 渋滞箇所、事故多発箇所、防災対策箇所等を客観的な指標で評価し、効果の高い事業に重点配分します。
- ⑤ 現道での大気質や騒音の環境基準を守ることが困難な箇所において、沿道環境の改善に効果の高い事業（交通流の分散対策を含む）に重点配分します。
- ⑥ 災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、防災・震災対策、特に、橋梁の耐震補強について「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」の最終年度として計画達成に向け重点配分します。
- ⑦ 直轄国道の維持修繕事業については、日常的経費のコスト縮減を図るとともに、橋梁等構造物の計画的な補修に重点配分します。

（2）主要事業の概要

①改築事業

1)高規格幹線道路

高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路について、継続箇所の一層の推進を図るとともに、日本海沿岸東北自動車道（本庄^{ほんじょう}～岩城^{いわき}）、一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（八王子JCT^{はちおうじ}～あきる野IC^の）等25箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。

2)地域高規格道路

高規格幹線道路と連携して広域的な幹線道路網を形成し、地域の振興・活性化に貢献する地域高規格道路について継続箇所の一層の推進を図るとともに、一般国道208号有明海沿岸道路、一般国道423号箕面道路^{みののお}等21箇所の供用を図るべく事業の重点化を図ります。

3) 一般改築

2-1) 一次改築

全国的ネットワークとして最も根幹的な一般国道において、道路として最低限の条件も満たしていない区間の整備を推進します。特に交通不能区間や異常気象時の通行規制により孤立する集落がある等、緊急性が高い区間について、その解消を図るべく整備を推進します。

2-2) 二次改築

都市部及びその周辺における交通混雑の解消・緩和、空港・港湾等の拠点とのアクセス強化、他の交通機関との連携及び結節機能強化等に資する環状道路の整備、バイパス・拡幅等の整備を積極的に推進します。

②維持修繕事業

日常的経費のコスト縮減に努めつつ、道路ストックの適切な維持管理に必要な事業費を確保するとともに、橋梁等構造物の計画的な補修及び防災対策を重点的に推進します。

橋梁の耐震補強については、緊急輸送道路における昭和55年より古い基準で設計した橋梁等を対象に、橋脚補強や落橋防止対策を重点的に実施します。

③共同溝、電線共同溝等整備事業

道路の掘り返しの抜本的な削減による路上工事の縮減、および大都市の防災機能の確保に資する共同溝を整備するとともに、都市景観や防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、情報通信ネットワークの信頼性の向上の観点から電線共同溝の整備を着実に進めます。

④沿道環境改善事業

沿道環境（大気質・騒音）の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交通流の分散対策（バイパス整備）、交差点の立体化、低騒音舗装の敷設等を推進します。

(3) 主要事業への配分状況（全国）

(単位:億円)

区分	直轄国道		補助国道	
	事業費	伸率	事業費	伸率
交通円滑化	4,249	1.04	889	0.95
地域連携推進	8,704	0.95	2,174	0.92
交通連携推進	483	0.98	317	1.04
電線共同溝	661	0.86	48	1.06
維持修繕	2,198	1.00	—	—
沿道環境改善	1,697	1.03	170	1.01
計	17,992	0.98	3,598	0.94

(4) 平成19年度 直轄国道 新規事業箇所(代表箇所)

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	起終点名	新規着手延長
東北	7	秋田	しもはま 下浜道路	あきた しもはまはねかわ はまだ 秋田市下浜羽川～同市浜田	6.2
北陸	7	新潟	くりのき 栗ノ木道路	にいがた めつたりひがし あぶみ 新潟市沼垂東2丁目～同市鏡	1.4
中部	23	愛知	がまごおり 蒲郡バイパス (7工区)	とよかわ ためとうちよう がまごおり せいだちよう 豊川市為当町～蒲郡市清田町	9.1
近畿	26	大阪 和歌山	わかやまみさき 和歌山岬道路	せんなん みさきちよう ふけ わかやま おおたに 泉南郡岬町深日～和歌山市大谷	7.2
中国	2	岡山	くらしき 倉敷立体	くらしき しんでん ふなおちようふなお 倉敷市新田～同市船穂町船穂	7.7
九州	212	大分	さんこうほんやばけい 三光本耶馬溪道路	なかつさんこうにしまくさ ほんやばけいまちおちあい 中津市三光西秣～同市本耶馬溪町落合	12.8
北海道	272	北海道	かみべっぼ 上別保道路	くしろ くしろちよう かみべっぼ かわかみ しべちやちよう 釧路郡釧路町上別保～川上郡標茶町 阿歴内	7.8

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

(5) 平成19年度 補助国道 新規事業箇所(代表箇所)

(単位: km)

県名	国道名	箇所名	起終点名	新規着手延長 (km)
福島	115	りょうぜん 霊山道路	だて りょうぜんまちいしだ しもおぐに 伊達市霊山町石田～同市同町下小国	10.5
群馬	353	うばしま はこしま 祖母島～箱島バイパス	しがわ うばしま あがつま ひがしあがつまちはこしま 渋川市祖母島～吾妻郡東吾妻町箱島	4.0
石川	305	かなざわそとかんじょう 金沢外環状道路(Ⅲ期)	かなざわ くらつき おこぼたまち 金沢市鞍月～同市大河端町	2.4
静岡	473	さがら 相良バイパス	まきのはら しひがしはざま おおさわ 牧之原市東萩間～同市大沢	5.5
京都	162	くりお 栗尾バイパス	きょうと うきょう けいほくほそのちよう 京都市右京区京北細野町～ 同市同区京北周山町	4.3
岡山	374	ゆのごうしょうおう 湯郷勝央道路(延伸)	かつた しょうおうちようくらつち 勝田郡勝央町黒土	1.1
佐賀	498	わかき 若木バイパス	たけお わかきちようかわご 武雄市若木町川古～ いまり まつうちようものかわ 伊万里市松浦町桃川	3.4

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

(6) 平成19年度 直轄国道 供用予定箇所

①高規格幹線道路(その1)

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H19供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	45	青森	八戸南道路 <small>はちのへみなみ</small>	8.7	2/4	3.4	八戸市大字妙 <small>はちのへ</small> ～三戸郡階上町蒼前東 <small>はしかみちようそうぜんひがし</small> (部分暫定供用)
東北	101	青森	浪岡五所川原道路 <small>なみおかごしよがわら</small>	15.7	2/4	7.6	五所川原市大字福山 <small>ごしよがわら</small> ～同市大字太刀打 <small>ふくやま</small> (全線暫定供用)
東北	45	宮城	矢本石巻道路 <small>やもといしのまき</small>	26.5	2/4	7.4	石巻市小船越 <small>いしのまき</small> ～同市桃生町太田 <small>こふなこし</small> (全線暫定供用)
東北	45	宮城	桃生登米道路 <small>ものうとよま</small>	13.8	2/4	13.8	石巻市桃生町太田 <small>いしのまき</small> ～登米市中田町浅水 <small>ものうちようおおた</small> (全線暫定供用)
東北	7	秋田	仁賀保本荘道路 <small>にかほほんじょう</small>	12.5	2/4	11.3	にかほ市両前寺 <small>りょうぜんじ</small> ～由利本荘市二十六木 <small>ゆりほんじょう</small> (部分暫定供用)
東北	日沿道	秋田	本荘～岩城 <small>ほんじょう いわき</small>	21.0	2/4	21.0	由利本荘市二十六木 <small>ゆりほんじょう</small> ～同市岩城内道川 <small>とどろき</small> (全線暫定供用)
東北	7	秋田	琴丘能代道路 <small>ことおかのしろ</small>	33.8	2/4	10.0	能代市臈 湊 <small>のしろ</small> ～同市二ツ井町駒形 <small>かいらげぶち</small> (全線暫定供用)
東北	13	秋田	湯沢横手道路 <small>ゆざわよこて</small>	29.0	2/4	3.6	湯沢市桑 崎上谷地 <small>ゆざわ</small> ～同市相川 <small>くわがさかみやち</small> (全線暫定供用)
東北	13	山形	主寝坂道路 <small>しゅねざか</small>	9.9	2/4	4.9	最上郡金山町大字飛ノ森 <small>もがみ</small> ～同町大字中田 <small>かなやままち とびのもり</small> (全線暫定供用)
関東	468	東京	首都圏中央連絡 自動車道 (東京都区間)	24.6	4/4	9.6	八王子市裏高尾町 <small>はちおうじ</small> ～あきる野市下代継 <small>うらたかお</small> (部分完成供用)
関東	468	埼玉	首都圏中央連絡 自動車道 (埼玉県区間)	58.4	4/4	7.7	鶴ヶ島市藤金～比企郡川島町 <small>つるがしま</small> (部分完成供用)
北陸	470	富山	氷見高岡道路 <small>ひみ たかおか</small>	11.2	2/4	11.2	氷見市大野～高岡市五十里 <small>ひみ おおの</small> (全線暫定供用)

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

①高規格幹線道路（その2）

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H19供用延長		摘要
					車線数	延長	
中部	474	長野	いいだか 飯橋道路	22.1	2/4	7.2	いいだ やまもと かわじ 飯田市山本～同市川路 (部分暫定供用)
中部	158	岐阜	たかやまきよみ 高山清見道路	24.7	2/4	6.5	たかやま きよみ まきがほら 高山市清見町牧ヶ洞 ～同市上切町 (部分暫定供用)
中部	414	静岡	あまぎきた 天城北道路	6.7	2/2	1.6	いず しゅぜんじ おおだいら 伊豆市修善寺～同市大平 (部分完成供用)
中部	42	三重	くまのおわせ 熊野尾鷲道路	18.6	2/4	5.0	おわせ みなみうら みきさとちよう 尾鷲市南浦～同市三木里町 (部分暫定供用)
近畿	42	和歌山	なちかつうら 那智勝浦道路	15.2	2/4	8.9	しんぐう みわさき 新宮市三輪崎 ～東牟婁郡那智勝浦町川関 (部分暫定供用)
近畿	478	京都	たんばあやべ 丹波綾部道路	29.2	2/4	7.7	あやべ あんこくじちよう 綾部市安国寺町 ～船井郡京丹波町才原 (部分暫定供用)
近畿	24	和歌山	はしもと 橋本道路	11.3	2/4	4.9	はしもと すだちようまつち 橋本市隅田町真土 ～同市東家 (全線暫定供用)
中国	9	鳥取	なわ よどえ 名和・淀江道路	12.1	2/4	7.8	さいはく だいせんちよう なわ 西伯郡大山町名和 ～同郡同町安原 (部分暫定供用)
中国	373	鳥取	しとさかとうげ 志戸坂峠道路	18.5	2/4	8.3	やす ちづちようおみ 八頭郡智頭町尾見 ～同郡同町市瀬 (部分暫定供用)
中国	375	広島	ひがしひろしまくれ 東広島・呉道路	32.8	2/4	7.3	ひがしひろしま さいじちようちようかみなが 東広島市西条町上三永 ～同市同町馬木 (部分暫定供用)
中国	191	山口	はぎみすみ 萩・三隅道路	15.2	2/4	7.1	はぎ さんみ ながと みすみなか 萩市三見～長門市三隅中 (部分暫定供用)
九州	218	宮崎	きたかたのべおか 北方延岡道路	13.1	2/4	6.4	のべおか きたかたちようみなみくぼやま 延岡市北方町南久保山 ～同市舞野町 (部分暫定供用)
沖縄	506	沖縄	とみぐすくひがし 豊見城東道路	6.2	2/4	2.7	とみぐすく たいら なかち 豊見城市平良～同市名嘉地 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

②地域高規格道路（その1）

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H19供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	46	秋田	かくのだて 角館バイパス	6.1	2/4	2.6	せんぼく たざわこまちはねがだい 仙北市田沢湖町羽根ヶ台 ～同市角館町小勝田 (部分暫定供用)
東北	113	山形	あかゆ 赤湯バイパス	7.2	2/4	2.0	なんよう しまぬき 南陽市大字島貫 ～同市大字鍋田 (部分暫定供用)
関東	17	群馬	じょうぶ 上武道路	40.5	2/4	1.3	まえばし えぎまち おぎくぼまち 前橋市江木町～同市荻窪町 (部分暫定供用)
北陸	7	新潟	ばんだいはしかりゅうきょう 万代橋下流橋	1.5	4/4	0.5	にいがた ひがしほりまえどおり 新潟市東堀前通 ～同市株川岸通 (部分完成供用)
中部	1	静岡	せいしん 静岡バイパス	24.2	2/4	1.4	しずおか あおい しょうぶ 静岡市葵区昭府2丁目 ～同市同区桜町1丁目 (部分暫定供用)
近畿	1	滋賀	りつとうみなくち 栗東水口道路Ⅱ	6.9	2/4	6.4	こなん いわね ぼだいじ 湖南市岩根～同市菩提寺 (部分暫定供用)
中国	9	島根	いずも 出雲バイパス	8.7	2/4	2.3	いずも しろえだちよう あしわたちよう 出雲市白枝町～同市芦渡町 (部分暫定供用)
中国	188	山口	いわくにみなみ 岩国南バイパス	4.9	2/4	2.0	いわくに うしのやまち 岩国市牛野谷町 ～同市南岩国町 (部分暫定供用)
四国	55	徳島	ひわさ 日和佐道路	9.3	2/2	6.2	かいふ みなみちようゆき 海部郡美波町由岐～ 同郡同町北河内 (部分完成供用)
四国	33	高知	おち 越知道路	4.0	2/2	1.0	たかおか おちちようおちてい 高岡郡越知町越知丁～ 同郡同町野老山 (部分完成供用)
九州	3	福岡	くろさき 黒崎バイパス	5.8	2/4	2.9	きたきゅうしゅう やはたにしくくろさきしろいし 北九州市八幡西区黒崎城石 ～同市同区陣原 (部分暫定供用)
九州	208	福岡	ありあけかい 有明海沿岸道路	27.5	2/4	23.8	おおむた みさきまち 大牟田市岬町 ～大川市大字津 (部分暫定供用)

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

②地域高規格道路（その2）

（単位：km）

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H19供用延長		摘要
					車線数	延長	
九州	57	大分	ちとせおおの千歳大野道路	8.7	2/4	8.7	ぶんごおおのちとせまちにどの豊後大野市千歳町新殿 ～同市大野町田中 （全線暫定供用）

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

(7) 平成19年度 補助国道 供用予定箇所

②地域高規格道路

(単位：km)

県名	種別	路線名	箇所名	事業延長	H19供用延長		摘要
					車線数	延長	
秋田	二次改築	105	いわや 岩谷道路	0.8	2/4	0.8	ゆりほんじょうしおおたに 由利本荘市大谷～同市岩谷 (全線暫定供用)
栃木	二次改築	408	もおかきた 真岡北バイパス	3.7	4/4	1.8	もおか かめやま 真岡市亀山～同市下籠谷 (部分完成供用)
静岡	二次改築	473	かなやさがら 金谷相良道路	5.3	2/4	5.3	きくがわ くらさわ まきのほら ひがしはぎま 菊川市倉沢～牧之原市東萩間 (全線暫定供用)
大阪	二次改築	423	みのお 箕面道路	7.3	2/4	7.3	みのお かやの 箕面市萱野～同市下止々呂美 (全線暫定供用)
広島	一次改築	183	たか 高道路	3.0	2/4	3.0	しょうばら たかまちだん 庄原市高町段 ～同市高町植松 (全線暫定供用)
愛媛	二次改築	197	なさか 名坂道路	2.3	2/4	2.3	やわたはましおおひら 八幡浜市大平 ～同市保内町喜木 (全線暫定供用)
熊本	二次改築	324	ありあけ 有明バイパス まつしま 松島バイパス	13.3	2/4	10.0	あまくさ ありあけまち こうつうら 天草市有明町上津浦 ～上天草市松島町今泉 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成19年4月1日までの市町村合併を含めて記載

10. 地方道事業

(1) 配分方針

地方道（都道府県道・市町村道）は、高速自動車国道や一般国道を補完して幹線道路網の一環を構成するとともに、地域における豊かな生活の基盤となって活力ある地域づくりを推進するために、重要な道路です。

平成19年度においては、地方公共団体からの要望をもとに、事業の目的、事業効果の発現時期等を考慮し、必要性・緊急性の高い事業に配分します。

- ① 通常補助事業の対象は、空港・港湾アクセスなど一般国道に準ずるネットワークを形成する事業や沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に限定しています。

通常補助の予算が限られていることから、国債等の必要額、特別立法関連事業といった必要額を確保した上で、地域高規格道路や踏切除却改良などの国として推進すべき事業に配分します。

- ② 地方道路整備臨時交付金は、複数の市町村にわたる地域などで、地域の課題に対応して一体的に行われる緊急かつ集中的に支援が必要な事業に対し、パッケージとして配分します。なお、個別事業への配分は地方の裁量のもと実施されます。

具体的には、踏切除却・改良事業など国として推進すべき事業の必要額を確保した上で、地域が抱える課題に機動的に対応するため、課題の重要性・緊急性、効果の発現時期等を踏まえて配分します。

(2) 主要事業への配分状況（全国）

（単位：億円）

区 分	事業費	伸 率
地方道事業	5,735	0.91
通常補助	1,616	0.95
交通円滑化事業費補助	125	1.06
地域連携推進費事業費補助	1,259	0.93
交通連携推進費事業費補助	88	1.02
沿道環境改善事業費補助	89	1.03
電線共同溝事業費補助	53	1.00
道路維持費補助	1	1.08
地方道路整備臨時交付金	4,120	0.90

※直轄道道を含み、指導監督事務費を除く。

※四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないことがある。

11. 街路（街路、区画整理、再開発）事業

(1) 配分方針

安全・安心な社会の確立、都市と地域の再生など国家的政策課題への対応を図るとともに、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図るよう以下の事項について重点的に配分致します。

①都市再生・地域再生に資する主要な幹線道路等の整備

都市再生・地域再生のため、都市の骨格となる主要幹線道路整備、中心市街地活性化に資する道路整備等に重点的に予算を配分します。また、都市内の幹線道路や駅前広場等の整備とあわせて、沿道市街地の面的改善を一体的に行う土地区画整理事業や市街地再開発事業等に重点的に予算を配分します。

②踏切対策のスピードアップ

社会問題化している「開かずの踏切」等緊急対策が必要な踏切について、踏切交通実態の総点検を踏まえ、歩道拡幅等の「速攻対策」とあわせ、連続立体交差事業等の「抜本対策」を車の両輪として、踏切対策を緊急かつ重点的に推進するよう予算を配分します。

③都市・地域総合交通戦略に基づく施策の推進

都市・地域における安全で円滑な交通を確保と魅力ある将来像を実現するため、歩行者、自転車、自動車の円滑な移動のための環境整備や、公共交通等の導入・利便性の向上、交通結節点の整備など、都市・地域総合交通戦略に位置付けられた施策を総合的かつ重点的に推進するよう予算を配分します。

④時間管理概念の徹底と整備効果を意識した都市計画道路整備

時間管理概念が徹底され、事業効果の早期発現が図られる都市計画道路の整備に重点的に予算を配分します。

(2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区 分	事 業 費	伸 率
街路事業（L街路）	8,269	0.96
街路事業（S街路）	6,120	0.96
うち交通連携	3,022	1.00
うち踏切対策	2,304	1.01
うち連続立体交差事業	1,856	1.05
土地区画整理事業	1,801	0.94
市街地再開発事業	348	0.95

※踏切対策には、連続立体交差事業、踏切除却・改良を含む

(3) 平成19年度 街路 新規事業箇所 (代表箇所)

○連続立体交差 (新規着工準備箇所)

事業主体	都市名	箇所名	延長 (km)
足立区	足立区	<small>とうぶいせさきせん</small> <small>たけのつかえき</small> 東武伊勢崎線 (竹ノ塚駅付近)	1.5
京都市	京都市	<small>はんきゅうきょうとせん</small> <small>らくさいぐちえき</small> 阪急京都線 (洛西口駅付近)	2.0

(2) 主要事項への配分状況 (全国)

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 事業費
道路調査費 (道路分)	15,679
幹線道路網調査	4,624
幹線道路網計画調査	4,256
高規格幹線道路調査	1,832
地域高規格道路調査	1,383
新交通軸調査	322
幹線道路計画調査	719
直轄国道調査	368
直轄国道実施調査	103
直轄国道管理調査	265
道路整備企画調査	1,849
道路整備基礎調査	252
道路空間整備調査	505
交通需要マネジメント調査	762
道路環境対策調査	330
社会実験推進調査	2,590
道路政策評価調査	469
道路技術政策総合調査	6,147
技術政策研究調査	1,901
I T S 関連調査	4,246
道路交通調査費補助	501
道路調査費 (街路分)	437
街路交通調査費補助	2,109
総合都市交通体系調査	1,194
街路事業調査	915
計	18,726

※上表の他に、既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化に向けた弾力的な料金設定を行うため、一般会計に計上した道路特定財源を活用した関連施策を含め、総額360億円の社会実験がある。

1.3. 有料道路融資事業（地方道路公社）

(1) 指定都市高速道路

名古屋高速道路については、事業費347億円をもって高速名古屋朝日線（明道町～清洲JCT）、高速名古屋新宝線（山王～東海IC）の継続2路線等の整備を推進し、このうち高速名古屋朝日線について供用させる予定です。

福岡北九州高速道路については、事業費269億円をもって福岡高速5号線（堤～福重JCT）等の整備を推進し、このうち福岡高速5号線（堤～野芥）を供用させる予定です。また、北九州高速4号線では大規模補修事業等を推進します。

広島高速道路については、事業費266億円をもって広島高速2号線、3号線、5号線の継続3路線等の整備を推進します。

(2) 一般有料道路

一般有料道路については、事業費24億円をもって三瀬トンネル（2期）（佐賀県道路公社）他1路線の事業を推進します。

(3) ネットワーク型公社有料道路への緊急ETC整備事業に係る貸付制度

全国ネットワークに接続する地方道路公社の有料道路について、ETC未整備道路の早期解消を図るため、これらの有料道路のETC整備費用に対して、無利子貸付を行います。

（単位：億円）

区分	事業費	伸率
指定高速道路	882	0.88
一般有料道路	77	0.61
地方道路公社合計	959	0.85

平成19年度 供用予定箇所

道路名	事業主体	路線名	区間	延長
名古屋高速道路	名古屋高速道路公社	県道高速名古屋朝日線	愛知県名古屋市西区那古野～愛知県清須市朝日	7.0Km
福岡高速道路	福岡北九州高速道路公社	市道福岡高速5号線	福岡県福岡市博多区西月隈～福岡県福岡市西区福重	3.1Km
箕面有料道路	大阪府道路公社	一般国道423号線	大阪府箕面市坊島～大阪府箕面市下止々呂美	6.8Km

14. 建設機械整備事業

(1) 配分方針

① 直轄指定区間の管理及び維持等における作業効率の向上とともに、地震など災害の発生時における迅速な対応を図るため、建設機械の整備に必要な所要額を配分します。

その際、近年の災害状況に鑑み、災害時において夜間の復旧作業を支える照明車等の災害対策用機械の整備に対して重点配分します。

② 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に基づき、直轄除雪指定区間の冬期道路交通の確保のための除雪機械の整備、及び道路管理者たる地方公共団体に対する除雪作業に必要な除雪機械等の整備の所要額を配分します。

その際、冬期バリアフリー対策として冬期歩行者空間を確保するため、歩道用除雪機械の整備に対して重点配分します。

(2) 主要事業への配分状況（全国）

(単位：億円)

区 分	事 業 費	伸 率
建設機械整備事業	158	0.96
直轄事業	81	0.97
補助事業	76	0.96

注) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

IV. 配分箇所の具体事例

1. 国際競争力の強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(三大都市圏環状道路の整備)			
神奈川県・東京都・埼玉県・茨城県・千葉県	一般国道468号 <small>しゅとけんちゆうおうれんらく</small> 首都圏中央連絡 自動車道	130,223	<ul style="list-style-type: none"> ○延長 約300km (うち72.2km供用済) ○平成19年度部分供用予定 17.3km ○東京都心より40～60km圏の環状道路として、東京外かく環状道路、東京湾アクアライン等と一体となって首都圏の高速交通ネットワークを形成する。
(国際コンテナ通行支障区間解消のための緊急対策事業)			
大阪府 <small>もりぐち</small> (守口市～摂津市)	主要地方道 大阪中央環状線 <small>とりかいおほし</small> (鳥飼大橋)	730	<ul style="list-style-type: none"> ○延長 1.0km ○平成21年度全線供用予定 1.0km ○主要地方道大阪中央環状線は、国際物流基幹ネットワークに選定された延長52kmの主要環状道路であり、大阪港に架かる鳥飼大橋(北向き)の架替え事業(2車線→3車線)により、国際コンテナ通行支障区間の解消を図る。
(空港・港湾へのアクセス道路の整備)			
千葉県 <small>いんばぐんいんばむら</small> (印旛郡印旛村 <small>なりた</small> ～成田市)	一般国道464号 <small>きたちば</small> 北千葉道路	6,630	<ul style="list-style-type: none"> ○延長 13.5km(直轄：5.6km、千葉県：7.9km) ○成田空港へのアクセスルートとして、都市再生プロジェクトに位置づけられている北千葉道路の一部を構成し、首都圏北部と成田国際空港を結び、アクセス時間の大幅な短縮を図る。

2. 地域の自立と競争力強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
(高規格幹線道路の整備)			
青森県 あおもり (青森市～ ごしよがわら 五所川原市)	一般国道101号 なみおかごしよがわら 浪岡五所川原道路	2,552	○延長 15.7km (うち8.1km供用済み) ○平成19年度供用予定 7.6km (全線供用) ○高規格幹線道路「津軽自動車道」の一部を構成し、広域的な交流・連携の推進を図る。
京都府 あやべ (綾部市～ ふない きょうたんはあよう 船井郡京丹波町)	一般国道478号 たんばあやべ 丹波綾部道路	5,650	○延長 29.2km (うち2.6km供用済み) ○平成19年度部分供用予定 7.7km ○高規格幹線道路「京都縦貫自動車道」の一部を構成し、京都府北・中部地域と京阪神都市圏との連携強化、府域の一体的発展を図る。
山口県 ながと はぎ (長門市～萩市)	一般国道191号 はぎ みすみ 萩・三隅道路	6,530	○延長 15.2km ○平成19年度部分供用予定 7.1km ○高規格幹線道路「山陰自動車道」の一部を構成し、一般国道191号の現道隘路区間の解消及び冬期交通の安全確保を図る。
(地域高規格道路の整備)			
山形県 なんよう たかはたまち (南陽市～高島町)	一般国道113号 あかゆ 赤湯バイパス	3,909	○延長 7.2km (うち1.2km供用済み) ○平成19年度部分供用予定 2.0km ○地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の一部を構成し、一般国道113号の山形県南陽市内の交通混雑の解消を図る。
広島県 しょうばら (庄原市)	一般国道183号 たか 高道路	600	○延長 3.0km ○平成19年度全線供用予定 3.0km ○地域高規格道路「江府三次道路」の一部を構成し、一般国道183号の交通隘路区間の解消および交通安全の確保を図る。

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万円	
徳島県 あなん (阿南市～ かいふぐんみなみちよう 海部郡美波町)	一般国道55号 ひおき 日和佐道路	3,266	○延長 L=9.3km ○平成19年度部分供用予定 6.2km ○地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の一部を構成し、徳島県阿南市から美波町における通行規制区間の解消及び線形不良による隘路区間の解消を図る。
大分県 ぶんごおおの (豊後大野市)	一般国道57号 ちとせおおの 千歳大野道路	3,758	○延長 8.7km ○平成19年度全線供用予定 8.7km ○地域高規格道路「中九州横断道路」の一部を構成し、大分地域と熊本地域を連絡することにより、豊後大野地域の産業や経済の発展及び地域振興に貢献するとともに、災害時の代替ルートの確保を図る。
(地域と高度医療施設へのアクセスを支援する道路整備)			
宮崎県 のべおか (延岡市)	一般国道218号 きたかたのべおか 北方延岡道路	4,536	○延長 13.1km (うち2.1km供用済み) ○平成19年度部分供用予定 6.4km ○東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線等と一体となって熊本地域と延岡地域を連絡し、宮崎県北の産業や経済の発展及び地域振興に貢献するとともに、高度医療施設への早急かつ安全なアクセスを図る。
(市町村合併支援道路整備事業)			
三重県 しま (志摩市)	主要地方道 はまじまあご 浜島阿児線	240	○延長 1.9km ○伊勢志摩地域の観光周遊道路であり、志摩市の中心部と合併関係市町村の中心部を連絡する主要地方道浜島阿児線において、幅員狭小、線形不良箇所をバイパスの整備により解消し、安全で円滑な交通を確保する。

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百円	
(交通結節点改善事業)			
東京都 しよや (渋谷区)	一般国道246号 渋谷駅周辺整備	261	○延長 0.3km ○渋谷駅周辺の交通問題を軽減し、公共交通機関の乗り換え利便性の向上及び歩行空間のネットワークの確保を図り、交通結節点としての機能強化、駅周辺地域の活力を高める。
長野県 まつもと (松本市)	まつもと 松本駅地区	2,010	○駅前広場 面積 6,880㎡ 自由通路 延長 0.1km ○平成19年度完成予定(駅前広場、自由通路) ○松本駅周辺の交通を円滑化するために駅西口広場の新設、駅東西を結ぶバリアフリー化された自由通路の整備等を実施し、交通結節点機能の向上を図る。
(都市モノレール・新交通システム)			
東京都 あらかわ (荒川区他)	にっぽりとねり 日暮里・舎人線	600	○延長 9.8km ○平成19年度全線供用予定 9.8km ○東京都区部北東部における交通利便性の向上と沿線の地域開発を促進するため、新交通システムを整備する。
(ITS関連施設の整備)			
広島県 あきぐんかいたちょう (安芸郡海田町 みはら ～三原市)	一般国道31号・185号 ITVの整備	60	○整備箇所数 18基(うち15基整備済) ○平成19年度整備予定 3基(18基整備完了) ○広島県瀬戸内海沿岸地区での越波・高潮による通行規制の頻発を受け、同地区にITVの整備を行い、道路情報収集の高度化を図る。

3. 安全・安心の確保

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百万	
(橋梁耐震補強の推進)			
東京都 あらかわ (荒川区)	一般国道4号 せんじゅおおはし しんきょう 千住大橋(新橋)	160	<ul style="list-style-type: none"> ○対策橋脚数 2基 (橋長 111.0m) ○平成19年度耐震補強完了 ○今後高い確率で発生するとされている首都直下地震対策として、救援活動や物資輸送を支える緊急輸送道路の機能を確保するため、橋脚補強を行い耐震性の向上を図る。
(交通事故重点対策事業)			
福島県 (いわき市)	一般国道6号 たいらかまた 平鎌田交差点改良	120	<ul style="list-style-type: none"> ○事業箇所 1箇所 ○平成19年度供用予定 ○事故危険危険箇所である当該交差点においては、事故対策(右折レーンの整備)及び歩道の整備を行い、交通事故の減少及び歩行者の安全確保を図る。
(あんしん歩行エリアの整備)			
石川県 かが (加賀市)	かが だいしやうじ 加賀市大聖寺地区	24	<ul style="list-style-type: none"> ○地区面積 約1.0km² ○平成19年度完成予定 ○「あんしん歩行エリア」における自転車・歩行者の安全を確保するため、歩車共存道路の整備を行う。
(踏切道対策)			
大阪府 せんなん (泉南市)	一般府道 とつとりよしみいずみさの 鳥取吉見泉佐野線	44	<ul style="list-style-type: none"> ○延長 0.2km ○平成20年度供用予定 0.2km ○歩道が未整備である南海本線の樽井5号踏切において、緊急対策として歩道設置を行い、早期に利用者の安全確保を図る。
(連続立体交差事業)			
東京都 こがねい (小金井市等)	JR中央線連続立体 交差事業	15,760	<ul style="list-style-type: none"> ○延長 13.1km (うち4.1km既掘割区間) ○平成20年度供用予定 6.2km 平成22年度供用予定 2.8km(全線供用) ○JR中央線三鷹駅～立川駅間において踏切18箇所(うち緊急対策踏切17箇所)を除却し、交通渋滞の解消及び安全性の向上を図ると共に、鉄道による地域分断の解消を図る。

4. 豊かな生活環境の創造

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
(沿道環境改善事業) 愛知県 豊明市 <small>とよあけ</small> ～弥富市 <small>やとみ</small>	一般国道23号 愛知23号環境対策	百万円 3,310	○延長 29.2km ○騒音、大気において、厳しい状況にある一般国道23号周辺域の沿道環境改善を図るため、環境施設帯を設置する。
(路面温度を低下させる舗装の普及促進) 兵庫県 (尼崎市)	主要地方道 尼崎池田線 <small>あまがさきいけだ</small>	120	○延長 1.2km ○平成19年度部分供用予定 0.4km ○夏場の快適な歩行空間を創出するため、遮熱性舗装の敷設を実施する。
(歩行空間のバリアフリー化) 宮城県 (仙台市)	仙台駅周辺地区	375	○地区面積 約0.5km ² ○平成22年度完成予定 ○毎日30万人が利用するJR仙台駅周辺地区において、高齢者、障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、歩行空間のバリアフリー化を行う。
(無電柱化の推進) 神奈川県 (横浜市)	一般国道16号 泥亀電線共同溝 <small>でいき</small>	153	○延長 1.9km ○無電柱化により、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災性の向上を図る。

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
		百円	
(くらしのみちゾーン、トランジットモールの形成)			
愛媛県 (松山市)	松山市 ^{どうご} 道後地区	920	<p>○地区面積 約0.9km²</p> <p>○平成20年度完成予定</p> <p>○くらしのみちゾーンに位置づけられている当該地区において、歩行者・自転車の快適で安全な通行を確保するため、自転車歩行者道の設置、電線類地中化を行う。</p>
(自転車利用環境の整備)			
岡山県 (岡山市)	岡山市道 ^{さいだいじまつざき} 西大寺松崎 ^{さいだいじなか} 西大寺中1号線	48	<p>○延長 0.3km</p> <p>○岡山市の市街地に位置する当該箇所について歩道、自転車道、植樹帯を整備することにより、歩行者と自転車とを分離し、交通安全の確保を図る。</p>

V. 事業評価の実施

①新規事業採択時評価の実施

事業採択の客観性、透明性を確保するため、全ての新規事業採択箇所について事業の効率性や必要性、有効性等の観点から総合的な評価を実施しています。

②再評価の実施

事業評価の客観性、透明性を確保するため、事業採択後5年間未着工の事業や10年間継続中の事業等について、事業評価監視委員会を活用した再評価を実施し、必要に応じ事業内容の見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止することとしています。

対象となった194事業について再評価を行った結果、191事業については引き続き継続することとし、うち3事業については事業手法等を見直し継続することとしています。なお、再評価手続き中の残る3箇所については、平成19年度のできるだけ早期に手続きを終了する予定です。

【再評価実施箇所数総括表】

	再評価実施箇所数						再評価結果			
	5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
							見直し	継続		
直轄事業	0	19	1	51	0	71	71	0	0	0
一般国道	0	19	1	51	0	71	71	0	0	0
道 道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公団施行事業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助事業等	2	92	0	29	0	123	120	3	0	3
一般国道	2	40	0	18	0	60	57	1	0	3
地方道	0	24	0	4	0	28	28	1	0	0
街 路	0	28	0	7	0	35	35	1	0	0
公 社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	111	1	80	0	194	191	3	0	3

5年未着工 : 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業
 10年継続中 : 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業
 準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業
 再々評価 : 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業
 その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

③事後評価の実施

公共事業の効率性及び透明性の向上を図る観点から、平成11年度より事業完了後の事後評価を試行、平成15年度より本格的に実施しています。

④施策の評価

アウトカム指標等による目標設定、業績測定等により施策の社会的効果の評価を行い、施策展開の改善に活用する施策の評価の取り組みを一層積極的に進めます。